目 次

博士後期課程研究論文

Dobbs 判決と合衆国憲法修正 14 条の自由の判断方法	出	幸	祐 1
公訴時効の起算点と犯罪結果の関係性 君	塚	貴	久 19
我が国の遡及禁止論に対するドイツ刑法学からの示唆古	島	靖	也 41
「権利濫用説についての検討―自招防衛に関して」西	嶋	浩	規 61
妊娠中絶の法的規制の重要性について		鋭	鴻 83
虞犯制度の存廃に関する検討			
一台湾司法院大法官第 664 号解釈を巡り―孫		陶	陶103
マクロン政権下の合同発案レファレンダムをめぐる諸動向			
憲法院判決を中心に	木		凌121
「理想化」か「基礎づけ」か: リチャード・ローティの			
非基礎づけ主義的リベラリズム	中	ほの	か135
我が国における偽証罪の歴史	田	武	央149
株式会社の剰余金配当をめぐる取締役の義務および経営裁量に関する考察			
	村	領	介171
重過失の程度に関する分類の可能性について			
—19 世紀ドイツ法との比較の上で— ······星	Щ		琳187
アメリカにおける取締役の情報収集権に関する一考察 (上)山	田	結	稀207
明治期日本におけるドイツ商標偽造事件飯	野	友香	理229